



日本共産党大田区議会議員

大竹辰治 ミニレポート

発行 大竹辰治事務所
 日本共産党 区議会控室
 大田区蒲田 5-13-14
 電話(5744) 1 4 7 7
 事務所 大田区西蒲田5-9-12
 電話(3735) 2 6 1 1
 自宅 大田区東矢口3-11-19
 電話(3736) 4 2 0 2
 E-mail: tootake@apricot.ocn.ne.jp
 http://tootake.jcp-ota.jp

歳出		(単位:千円)
組替項目	修正増額	修正減額
セーラム市親善訪問の中止		▲ 5,334
朝陽区・大連市親善訪問の中止		▲ 2,129
区政施策調査(海外)の中止		▲ 11,998
人権推進事業のうち同和生活相談の減額		▲ 12,171
精神障害者2級手当	137,862	
特別養護老人ホーム建設費整備助成(3か所増) ショートステイ	1,122,000	
高齢者医療費助成(外来分半額助成)	2,430,500	
認可保育園0~2歳児の保育料無償化	95,918	
新型コロナウイルス感染症受け入れ機関に対する支援助成金	100,000	
高齢者インフルエンザ費用助成	194,750	
こどものインフルエンザ費用助成	296,000	
仕事確保職員(10名)	70,000	
工場家賃支援	300,000	
ものづくり経営革新緊急助成	275,000	
中小事業者の後継者支援	400,000	
公園トイレの洋式化	135,000	
新空港線整備資金積立基金積立金の廃止		▲ 1,003,193
新空港線の整備主体の設立廃止		▲ 180,000
新空港線の整備促進事業の廃止		▲ 3,238
世帯向け家賃助成	40,000	
小学校給食費無償化	1,238,191	
小学校抗原検査キット	48,825	
中学校給食費無償化	505,227	
中学校高原検査キット	18,600	
合計	7,407,873	▲ 1,218,063
補正予算増額		8,625,936

コロナ対策充実、くらし・営業支援へ 党区議団が新年度予算へ組替え提案

党区議団は第1回定例会で、新年度予算が「感染症の危機を克服し、(略)未来を切り拓いていく予算」と位置づながら、新型コロナ対策が不十分やくらし・福祉・防災予算を削減し大型開発をすすめ

党区議団は第1回定例会で、新年度予算に對して大型開発など不要不急の事業の廃止し、新型コロナ対策の充実やくらし・福祉・営業支援へ事業の新設や充実する、組替え予算を提案しました。(左図参照)

○不要不急の事業では、新空港線の積立基金・整備主体の設立経費・整備促進事業の廃止。海外(セーラム市・大連市)親善訪問・区政施策調査(海外)の中止、同和関連予算の減額。

○新型コロナウイルス対策の充実では、感染症患者の受け入れ機関への支援助成金増額、区立小、中学校の全児童生徒に抗原検査キット配布。

○くらし・福祉支援では、小・中学校の給食費無償化、特別養護老人ホーム建設費・ショートステイ整備助成(3か所増300床・30床)、高齢者医療費外来半額助成、保育園0~2歳児の保育料無償化、精神障害者2級手当新設、高齢者・こどものインフルエンザ費用助成、公園トイレの洋式化。

○営業支援では、仕事確保のための職員増員(10名)、工場家賃支援(月5万円・500社)、ものづくり経営革新緊急助成、中小事業者の後継者支援(200万円・200人)。



高齢者・子育て・営業支援の4件条例

党区議団が提案

党区議団は第1回定例会で、区民のくらし・営業支援のため以下の4件の条例を提案しました。

高齢者入院見舞金支給条例

今年10月から75歳以上の後期高齢者は、医療費の窓口負担が原則1割負担から2割負担に2倍に変更されます。また、年金削減、原油価格の高騰による物価上昇、コロナ禍で感染が怖くて外出もできない状況が続くなど、悲鳴が上がっています。このような環境の変化のもとで、医療機関に入院した75歳以上の高齢者に入院見舞金を支給し、入院費を少しでも軽減するための条例です。

義務教育終了前の児童を扶養世帯向家賃助成条例

区内の民間住宅賃貸住宅に義務教育終了前の児童を扶養する世帯に、月3万円5年間の家賃を助成し、定住化の促進に加えて、コロナ禍で一層厳しさを増す区民生活

の安定、子育て支援等の福祉の増進に寄与するものです。

都内23区には、ファミリー世帯を支援する様々な家賃情勢制度があり、大田区でも区営住宅の募集倍率も高く、区営住宅の建設計画がない中、建設と共に家賃助成制度をつくり、ファミリー世帯への支援を強めるための条例です。

小・中学校学校給食無償化条例

学校給食は食育の一環です。昨年の休校中には学校給食が無いことにより、体重が減少した子どももいたこともあり、いかに学校給食が子どもたちの健康に重要なことが明確になりました。

学校給食を無料化し保護者の負担軽減を図るとともに、子育ての支援と教育の充実に大きく寄与し、コロナ禍で収入が減っている子育て世帯も出ており学校給食費を全額助成することは児童生徒の心身の健康保持のために急務です。また、コロナ禍で業務が過大と

なり謀殺されている学校・教職員
の給食費にかかる事務が軽減され
ます。

中小企業・小規模企業振興条例

グローバル企業の海外移転が大きな原因でモノづくりの力が衰退し、日本全体で産業、特に製造業の空洞化が進行しており、大田区でも工場数の大幅減少や仲間回しの解体・減少などが現在も進行しています。

国は小規模企業振興基本法を定め、都は東京都中小企業・小規模企業振興条例を制定しましたが、区は適切な対応をせず今日まで来ました。一日も早く、区長の責務や中小企業・小規模企業を加えるとともに、「ハネダピオ」に重点を移すのではなく、実情に合う様に区の大田区産業のまちづくり条例を改める条例です。



大竹辰治区議が 総括質問

第1回定例会の予算特別委員会
(3月8日・22日)で大竹区議が
総括・締めくくり総括質問を行いました。



総括質問する大竹区議

法律相談

顧問弁護士による法律相談です。

お気軽にご利用ください(毎月第2水曜日)

4月13日・5月11日

午後1時～3時

場所 大竹辰治事務所(西蒲田大城通り)

事前にお電話くださいTel (3735) 2 6 1 1

